

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.7月			H26.8月			H26.9月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	49	49	0	9	9	0	16	16
5超え～10以下	1	258	259	0	214	214	1	248	249
1超え～5以下	39	1728	1767	39	1338	1377	41	1540	1581
1以下	1092	7292	8384	1062	7806	8868	951	7619	8570
計	1132	9327	10459	1101	9367	10468	993	9423	10416
最大(mSv)	5.40	18.69	18.69	3.40	17.13	17.13	5.08	16.37	16.37
平均(mSv)	0.27	0.89	0.82	0.25	0.72	0.67	0.22	0.77	0.72

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の8月末（H23.3.11～H26.8.31）と9月末（H23.3.11～H26.9.30）の累積線量分布の比較を表2に、8月末（H26.4～H26.8）と9月末（H26.4～H26.9）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.8月			H23.3～H26.9月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	25	2	27	25	2	27	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	281	160	441	281	163	444	0	3	3
50超え～75以下	320	1106	1426	320	1133	1453	0	27	27
20超え～50以下	619	4928	5547	620	5035	5655	1	107	108
10超え～20以下	566	4535	5101	566	4652	5218	0	117	117
5超え～10以下	466	4412	4878	476	4462	4938	10	50	60
1超え～5以下	760	8147	8907	760	8275	9035	0	128	128
1以下	1146	10120	11266	1160	10377	11537	14	257	271
計	4308	33432	37740	4333	34121	38454	25	689	714
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.13	10.77	12.18	23.05	10.76	12.15	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4～H26.8月			H26.4～H26.9月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	175	175	1	269	270	1	94	95
10超え～20以下	7	786	793	10	998	1008	3	212	215
5超え～10以下	47	1467	1514	63	1684	1747	16	217	233
1超え～5以下	430	4254	4684	478	4540	5018	48	286	334
1以下	968	6196	7164	950	6371	7321	-18	175	157
計	1452	12878	14330	1502	13862	15364	50	984	1034
最大(mSv)	17.63	39.85	39.85	20.55	39.85	39.85	-	-	-
平均(mSv)	1.17	2.98	2.80	1.28	3.29	3.10	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者^{※1}の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.7月	H26.8月	H26.9月	H23.3月～H26.9月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	170
50超え～75以下	0	0	0	214
20超え～50以下	0	0	0	255
10超え～20以下	0	0	0	151
5超え～10以下	1	0	1	123
1超え～5以下	38	37	40	137
1以下	585	576	522	43
計	624	613	563	1094
最大(mSv)	5.40	3.40	5.08	102.69
平均(mSv)	0.37	0.35	0.28	36.77

（9月の特定高線量作業従事者は624名おり、その内61名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.9月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H26.9月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。